

社内の安全文化の醸成に向けて 「運輸安全マネジメント」の定着を

運輸安全マネジメント制度の主軸である、「安全管理規程に係るガイドライン」14項目についてシリーズで紹介しています。連載最終回となる今回は「まとめ」として、I. ガイドライン14項目の振り返り、II. これまで紹介してきた事業者の取組事例、III. 運行管理者としての関わり方について、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社の進藤恵介主任研究員に解説してもらいます。

安全管理規程に係るガイドラインの14項目(①～⑭)ほか

序 論	・運輸安全マネジメント制度の概要 ・運輸安全マネジメント制度による成果 等	⑧重大な事故等への対応	・重大事故等への対応手順 ・対応訓練の実施 等
①経営トップの責務	・関係法令等の遵守と安全最優先の原則の内部徹底 ・輸送の安全に必要な人員や設備等の確保 等	⑨関係法令等の遵守の確保	・関連する法令 ・法令遵守状況の確認 等
②安全方針	・安全方針の策定 ・安全方針の周知 等	⑩安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	・管理者、従業員への教育 ・教育の有効性、効果把握 等
③安全重点施策	・輸送の安全確保に関する目標 ・目標を達成するために必要な取組計画 等	⑪内部監査	・監査計画の策定 ・内部監査要員の教育、訓練 等
④安全統括管理者の責務	・安全管理体制の構築及び取り組みの立案 ・実施・安全重点施策の進捗管理 等	⑫マネジメントレビューと継続的改善	・マネジメントレビュー実施体制、方法の確立 ・継続的な改善事例 等
⑤要員の責任・権限	・責任・権限に関する明確化の事例 等	⑬文書の作成及び管理	・文書管理のポイント、手順 ・関係法令等により義務付けられている文書 等
⑥情報伝達及びコミュニケーションの確保	・縦断的、横断的な情報の共有 ・外部に対する情報の公表 等	⑭記録の作成及び維持	・記録作成のポイント ・関係法令等により義務付けられている記録 等
⑦事故、ヒヤリハット情報等の収集・活用	・事故、ヒヤリハットの収集 ・収集した事故、ヒヤリハットの活用 等	まとめ	・安全文化の構築 ・運輸安全マネジメントの定着に向けて 等

出典：国土交通省「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」(平成29年7月)より東京海上日動リスクコンサルティング(株)作成

I. 安全管理体制のレベルアップに向けて、まずはできることから実践

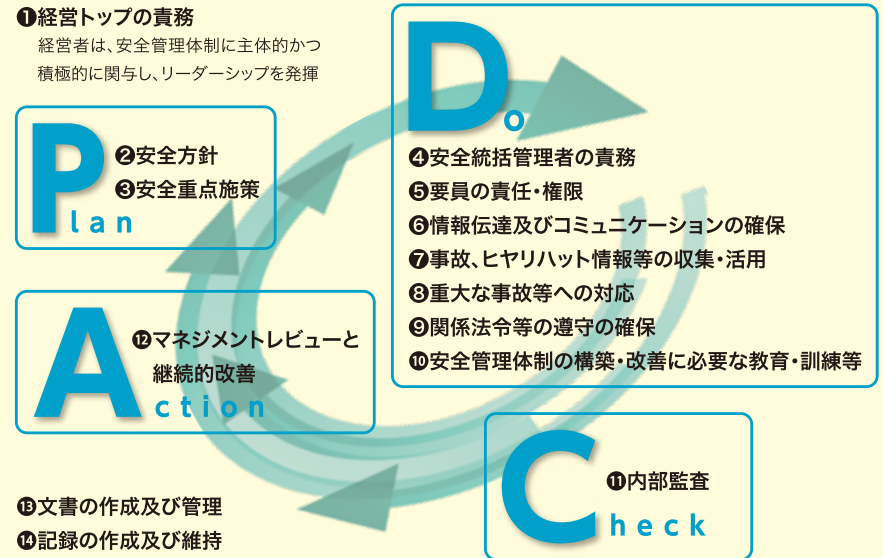
これまでの連載で「安全管理規程に係るガイドライン」14項目のそれぞれについて、運送事業者に期待される取り組みを解説してきました。ガイドライン全体を通じて言えるのは、運輸安全の取り組みにPDCAサイクルを導入し、安全管理体制の継続的なレベルアップを図っていくということです。しかしながら、取り組みについてはまだ改善の余地があり(2018年

4月号で紹介)、特に中小規模事業者での実践は道半ばだと言えます。まずは実践できる項目から着手し、順次、取り組みを拡充していきましょう。また実践できている場合でも、さらなるレベルアップに向けてPDCAサイクルを回しましょう。それが社内の安全文化の醸成につながります。

進藤恵介 (しんどう けいすけ)

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 自動車リスク本部 主任研究員
 保有資格：日本交通心理学会認定 交通心理士、運行管理者(貨物)旅客・貨物運送事業者を中心に、交通事故削減コンサルティングに従事、運行管理者向けマネジメントスキル向上研修を多数実施。

「安全管理規程に係るガイドライン」14項目とPDCAサイクル

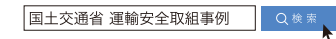


出典：国土交通省「Webページ掲載資料 (http://www.mlit.go.jp/common/001211945.pdf)より作成

II. 他業種の取り組みも参考にして、自社に導入

ガイドラインに沿って取り組む内容は、業種を問わず同じです。よってこれまで、トラックに限らずバスやタクシー、鉄道、海運など、各事業者が工夫を凝らしながら安全性の向上に取り組んでいる事例を紹介してきました。過去の事例を参考に、自社なりの取り組み方を検討してみてください。

事例の詳細は、国土交通省のWebページをご確認ください。
http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyuanzen_torikumi.html



III. 現場目線での改善で、より一層のレベルアップ

運行管理者としての関わり方では、ガイドライン14項目の中でも「Do」に分類された取り組みを実践することがメインとなります。しかし、取り組みをただ同じように続けていくだけ

では、レベルアップを図ることができません。そのため、日々の安全管理に取り組みながらも、「改善できることはないだろうか？」と常に頭に置いておくことが重要になります。

**運輸安全マネジメントを定着させ、
 誰もが安全を第一に考える会社づくりを！**

「運行管理者の運輸安全マネジメント推進術」は今回が最終回となります。ご愛読ありがとうございました。